

議 案 第 92 号

松戸市消防団条例の一部を改正する条例の制定について

松戸市消防団条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

令和2年2月25日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

提 案 理 由

消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の趣旨に鑑み、消防団員の処遇を改善するため。

松戸市消防団条例の一部を改正する条例

松戸市消防団条例（昭和26年松戸市条例第47号）の一部を次のように改正する。

別表第1中

「

円	円	円
36,000	32,000	28,000

」を

「

円	円	円
43,000	38,500	36,500

」に改める。

附 則

この条例は、令和2年4月1日から施行する。